

厚生労働省岩手労働局発表
令和7年5月20日(火)

【照会先】

岩手労働局雇用環境・均等室
室長 井嶋 俊幸
室長補佐 千田 智勝
電話 019-604-3010

報道関係者 各位

えるぼし認定及び くるみんプラス認定企業を決定しました！

岩手労働局（局長 しらいし 白石 よしはる 好春）は、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、以下の事業主を認定しました。

「えるぼし」認定企業 一関信用金庫

（理事長 菅原 一由）

令和7年4月10日認定

所在地 一関市

業種 金融業

労働者数 207人（男84人、女性123人）

一般事業主行動計画期間 令和4年10月1日～令和8年9月30日（4年）



「くるみんプラス」認定企業 宇部建設株式会社

（代表取締役 宇部 和彦）

令和7年4月10日認定

所在地 一関市

業種 建設業

労働者数 35人（男31人、女性4人）

一般事業主行動計画期間 平成29年8月1日～令和2年5月31日（2年10ヶ月）（※）

※令和7年3月31日までの経過措置による申請。



「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした企業は、「女性活躍推進企業」として、厚生労働大臣の認定（えるぼし認定）を受けることができます。

また、「くるみんプラス認定」とは、くるみん認定基準を満たした上で、不妊治療と仕事との両立にも積極的に取り組み、一定の認定基準を満たした企業は、「くるみん認定」に追加で認定できる制度となっており、**県内では3例目**のプラス認定企業となります。

認定を受けると、認定マークを商品や広告、求人広告などに付け、「えるぼし認定」は女性活躍推進企業、「くるみんプラス認定」は子育てサポート企業であることに加え、不妊治療と仕事との両立をサポートする企業であることをPRできます。その結果、企業イメージの向上、労働者の理解促進やそれに伴う生産性の向上、優秀な労働者の採用・定着が期待できます。

今回の認定決定により、県内のえるぼし認定企業は、プラチナえるぼし認定を含め、**35社**、くるみん認定企業は、くるみんプラス認定及びプラチナくるみんプラス認定並びにプラチナくるみん認定を含め、**57社**となりました。

※認定企業の取組状況については、別紙とおろ。
※認定制度・認定企業一覧については、参照のとおり。

「えるぼし」認定企業

一関信用金庫

(理事長 菅原 一由)

～女性が管理職を目指し、高い意欲を持って

活躍できる雇用環境の整備に努めてまいります～



認定に係る取組状況

評価項目1【採用】

直近の事業年度において①と②の両方に該当すること

- ① 通常の労働者に占める女性労働者割合が産業ごとの平均値（平均値が4割を超える場合は4割）以上であること
- ② 通常の労働者の基幹的な雇用管理区分における女性労働者割合が産業ごとの平均値（平均値が4割を超える場合は4割）以上であること

達成状況

- ① 女性労働者の割合 52.7%（産業平均値 45.6%）
- ② 正社員の基幹的な雇用管理区分（正職員） 女性労働者の割合 51.8%（産業平均値 27.0%）

評価項目2【継続就業】

直近の事業年度において、次のいずれかに該当すること。

- ① 「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ0.7以上であること
- ② 「女性労働者の継続雇用割合÷男性労働者の継続雇用割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ0.8以上であること

達成状況

- ① 【正職員】女性 (A) 16.44年 男性 (B) 19.23年 $A \div B = 0.85$ $0.85 > 0.7$

評価項目3【労働時間等の働き方】

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること

達成状況

各月とも45時間未満を達成

評価項目4【管理職比率】

直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者割合が産業ごとの平均値以上であること

達成状況

管理職に占める女性労働者割合	2023年度	11.8%	(産業平均値	14.3%)
	2022年度	9.7%		
	2021年度	8.6%		

※直近の事業年度で産業平均値を下回るものの、2事業年度以上連続して改善している実績あり

評価項目5【多様なキャリアコース】

直近の3事業年度において、以下の1項目以上の実績を有すること（労働者数が301人以上で非正社員がいる場合は、アを必ず含む2項目）

- ア 女性の非正社員から正社員への転換 イ 女性のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換
ウ 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 エ おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

達成状況

- ア 有期雇用労働者から正職員へ6名転換。
ウ 女性の正社員として1名再雇用。

認定企業からのコメント

男女の既成概念にとらわれることなく、「元気に安心して働き続けられる職場」「個性を発揮し成長を感じられる職場」を目標として、令和5年度に「女性活躍推進プロジェクトチーム」を立ち上げました。女性が働きやすい職場を作るための提言書を作成し、より良い職場環境づくりをしていく中で「えるぼし認定」を目指しました。

認定にあたっては、女性職員が管理職を目指せる態勢、キャリア研修や広範な知識・スキルを身に付けるための研修を積極的に行っていました。

今回、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以下でありましたが、令和7年度には平均値以上であり、今後も維持できるように女性が管理職を目指し、高い意欲を持って活躍できる雇用環境の整備を行っています。

当金庫では、性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが働きやすい職場づくりを目指しております。

「くるみんプラス」認定企業

宇部建設株式会社

(代表取締役 宇部 和彦)

～県内3例目となる、プラス認定企業～



認定に係る取組状況

要件

次の①及び②の制度を設けていること。

- ①不妊治療のための休暇制度（多様な目的で利用することができる休暇制度や利用目的を限定しない休暇制度を含み、年次有給休暇を除く。）
- ②不妊治療のために利用することができる、半日単位・時間単位の年次有給休暇制度、所定外労働の制限、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度、フレックスタイム制、短時間勤務、在宅勤務のうちいずれか

達成状況

- ①について、不妊治療休暇（年5日、時間単位で取得可能）制度を講じている。
- ②について、年次有給休暇を時間単位で取得できる制度及び短時間勤務制度を講じている。

要件

不妊治療と仕事の両立に関する方針を示し、講じている措置の内容とともに社内に周知していること。

達成状況

社内研修を行った際に、会社の方針について代表者名で周知を行うとともに利用できる制度についても周知を行った。

要件

不妊治療と仕事との両立に関する研修その他の不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組を実施していること。

達成状況

「不妊治療と仕事との両立について」と題し、全社員を対象に研修を行った。

要件

不妊治療を受ける労働者からの不妊治療と仕事との両立に関する相談に応じる担当者を選任し、社内に周知していること。

達成状況

両立支援担当者を複数名選任し、研修や社内報を活用し、周知を行った。

認定企業からのコメント

予てより不妊治療と仕事の両立支援制度の必要性は意識していたところに、労働局様からのお知らせを受け、この機会にと、取り組んでみたところこの度の認定に至りました。

認定にあたっては、年度末に向けての取り組みでしたので、資料の作成や利用可能な制度などの説明時間を確保することが時期的に難しかったです。その中でも理解を図るために全体の研修を行ったほか、グループに分けての研修も行いました。

今回、くるみんプラス認定の取得となりましたが、今後も社員の方々の様々な事情に配慮し、ケースバイケースで柔軟に対応していきたいと思っております。

さらに、くるみんの語源“会社ぐるみで取り組む子育て支援”への小さな一歩が継続していけるような職場環境作りに取り組んでまいります。

- それぞれの分野で働きやすい職場環境をめざし、成果を上げている企業です。
- 岩手県内の認定企業は以下のとおりです（公表企業のみ掲載）。

くるみん・トライくるみん・プラチナくるみん認定企業 —子育てサポートに積極的な企業です—

※企業名の後に特段記載のないものは、くるみん認定企業です。



企業名	所在地	業種	認定年月	企業名	所在地	業種	認定年月
1 (学)岩手キリスト教学園	盛岡市	教育・学習支援業	H21.3 H24.3 H29.4 H31.4 R3.5 R7.2	30 (社福)岩手和敬会	盛岡市	医療福祉業	R1.5
2 (株)岩手銀行 (プラチナくるみん)★	盛岡市	金融業	H23.5 H28.1	31 (株)北日本銀行 (プラチナくるみん)★	盛岡市	金融業	R1.5 R3.5
3 (株)東北銀行	盛岡市	金融業	H24.3	32 (社福)いつつ星会	二戸市	医療福祉業	R1.7
4 (株)エフビー	山田町	製造業	H24.7	33 (株)長島製作所	一関市	製造業	R1.11
5 (国)岩手大学	盛岡市	教育・学習支援業	H24.7	34 岩手日化サービス(株)	盛岡市	建設業	R1.11
6 (株)プラザ企画 (プラチナくるみんプラス)★	奥州市	宿泊業	H24.10 H27.7 H30.2 R4.5	35 第一商事(株)	盛岡市	ビルメンテナンス業	R2.2
7 (株)岩手日報社	盛岡市	情報通信業	H24.10	36 (株)中央臨床メディエンス	盛岡市	医療福祉業	R2.5 R5.5
8 社陵高速印刷(株)	盛岡市	印刷業	H25.2 H27.5 H31.4	37 (株)富士通ベネッセシステム	一関市	製造業	R2.5 R5.5
9 (株)平金商店	盛岡市	卸小売業	H25.2	38 盛岡セイコー工業(株)	雫石町	製造業	R2.6
10 (株)テレビ岩手	盛岡市	情報通信業	H25.3 H27.4	39 (株)ヘアレン醸造所	盛岡市	製造業	R3.5
11 山口北州印刷(株)	盛岡市	印刷業	H25.3	40 (株)中居都市建築設計	盛岡市	技術サービス業	R3.6
12 (社福)東和仁寿会	花巻市	医療福祉業	H25.7	41 宇部建設(株) (くるみんプラス)★	一関市	建設業	R3.7
13 (株)グランツ	花巻市	医療福祉業	H25.7	42 (株)キタカミデリカ	北上市	製造業	R4.2
14 (社福)和江会	北上市	医療福祉業	H25.10	43 (株)アースデザインコンサルタンツ	大船渡市	技術サービス業	R4.2
15 (株)丹野組	二戸市	建設業	H25.10	44 (社福)愛護会	奥州市	医療福祉業	R4.5
16 盛岡つなぎ温泉病院	盛岡市	医療福祉業	H26.2	45 いわて生活協同組合	滝沢市	小売業	R4.7
17 (社福)誠心会	葛巻町	医療福祉業	H26.3	46 (有)いわてにっかコミュニティ企画	盛岡市	医療福祉業	R4.10
18 白金運輸(株)	奥州市	運輸業	H26.6	47 (株)こすかたサービス	矢巾町	サービス業	R4.11
19 (社福)九戸福祉会	九戸村	医療福祉業	H26.6 H28.6	48 (社福)つくし会	一関市	医療福祉業	R5.5
20 (医)友愛会	盛岡市	医療福祉業	H26.11	49 岩手基礎工業(株)	北上市	建設業	R5.8
21 (社福)若竹会	宮古市	医療福祉業	H27.4	50 昭栄建設(株)	盛岡市	建設業	R5.8
22 (株)菅文	二戸市	卸小売業	H27.5	51 盛岡ガス(株)	盛岡市	電気・ガス・熱供給 水道業	R6.2
23 (社福)奥州いさわ会	奥州市	医療福祉業	H27.7 R1.6	52 (株)ミズサワセミコンダクタ	奥州市	製造業	R6.5
24 (社福)ひたかみ福祉会	奥州市	医療福祉業	H27.7	53 キオクシア岩手(株)	北上市	製造業	R6.9
25 岩手スバル自動車(株)	盛岡市	自動車販売・修理業	H27.10	54 ゆわて吉田工業(株)	大船渡市	製造業	R6.12
26 (社福)新生会	矢巾町	障害者福祉業	H28.1 R1.6 R4.5	55 (株)ワイズマン	盛岡市	情報通信業	R7.2
27 (株)水清建設 (くるみんプラス)★	盛岡市	建設業	H28.6 H30.7	56 新生ビル管理(株)	一関市	ビルメンテナンス業	R7.2
28 (株)日盛ハウジング	盛岡市	建設業	H30.4	57 佐藤建設(株)	田野畑村	建設業	R7.3
29 (株)北日本朝日航洋	盛岡市	技術サービス業	H30.5 R4.6				

【くるみん・トライくるみん・プラチナくるみん】

次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るための取組の実施状況等が優良な事業主は、申請により、厚生労働大臣からの認定（くるみん認定）を受けることができます。また、すでにくるみん認定を受けている場合、仕事と子育てに関する取組の実施状況等が特に優良な事業主は、プラチナくるみん認定を受けることができます。

令和4年4月1日より、トライくるみん認定制度が新設されたほか、くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定を受けた事業主のうち、不妊治療と仕事の両立に関する取組状況が優良な事業主は、それぞれ、くるみんプラス認定、トライくるみんプラス認定、プラチナくるみんプラス認定として、追加で認定を受けられる制度が創設されました。

また、令和7年4月1日より認定基準が一部、改正されました。主な改正点としては、育児休業等の取得に係る基準や、成果に関する具体的な目標を定めて実施する措置の選択肢の見直しなどが行われ、くるみんマーク・トライくるみんマークの改正も行われました。

えるぼし・プラチナえるぼし認定企業

—女性の活躍が進んでいる企業です—

※企業名の後に特段記載のないものは、えるぼし認定企業です。



企業名	所在地	業種	認定年月	企業名	所在地	業種	認定年月
1 (株)薬王堂	盛岡市	小売業	H28.5	19 (株)めんこいメディア プレーン	盛岡市	サービス業 (他に分類されない もの)	R3.9
2 (株)岩手銀行	盛岡市	金融業	H28.5	20 (株)久慈設計	盛岡市	専門・技術サービ ス業	R4.3
3 (株)東北銀行	盛岡市	金融業	H28.6	21 (社福)愛護会	奥州市	医療福祉業	R4.5
4 (株)プラザ企画 (プラチナえるぼし)★	奥州市	宿泊業	H29.3 R3.6	22 ゆわて吉田工業(株)	大船渡市	製造業	R4.9
5 (社福)永友会	盛岡市	医療福祉業	H29.11	23 (医)青樹会	盛岡市	医療福祉業	R4.10
6 岩手江刺農業協同組合	奥州市	複合サービ ス業	H30.1	24 (株)岩手日報社	盛岡市	情報通信業	R4.10
7 第一商事(株)	盛岡市	ビルメンテナ ンス業	H30.5	25 (公社)花巻共立会	花巻市	医療業	R4.12
8 (株)ペアレン醸造所	盛岡市	製造業	R1.7	26 新生ビル管理(株)	一関市	サービス業 (他に分類されない もの)	R5.4
9 (社福)とおの松寿会	遠野市	医療福祉業	R1.12	27 (一財)岩手県薬剤師 会検査センター	盛岡市	専門・技術サービ ス業	R5.8
10 (学)岩手キリスト教学 園	盛岡市	教育・学習支 援業	R2.1	28 (株)三和ドレス	盛岡市	製造業	R5.12
11 (株)吉田測量設計	盛岡市	専門・技術サー ビス業	R2.6	29 (株)ヒロキャリアス タッフ	盛岡市	サービス業 (他に分類されない もの)	R6.1
12 (株)中央臨床メディエ ンス	盛岡市	医療福祉業	R2.10	30 (株)たまごファクト リー	八幡平市	製造業	R6.3
13 (医)勝久会	大船渡市	医療業	R2.12	31 (株)いわて愛隣会	盛岡市	医療福祉業	R6.3
14 (株)佐々木組	一関市	建設業	R2.12	32 (社福)三陸福祉会	大船渡市	医療福祉業	R6.5
15 (株)ワイズマン	盛岡市	情報通信業	R3.1	33 (株)小田島組	北上市	建設業	R6.9
16 (株)ライブリー	北上市	小売業	R3.7	34 ノースジャパン素材流 通協同組合	盛岡市	複合サービス事業	R6.9
17 (株)システムベース	北上市	情報通信業	R3.7	35 一関信用金庫	一関市	金融業	R7.4
18 (株)小松製菓	二戸市	製造業	R3.9				

【えるぼし・プラチナえるぼし】

女性活躍推進法に基づき、自社の女性活躍に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、申請により、厚生労働大臣からの認定（えるぼし認定）を受けることができます。

また、すでにえるぼし認定を受けている場合、女性活躍推進に関する取組の実施状況等が特に優良である事業主は、プラチナえるぼし認定を受けることができます。

お問い合わせ先

岩手労働局 雇用環境・均等室

〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通一丁目9-15 TEL:019-604-3010